



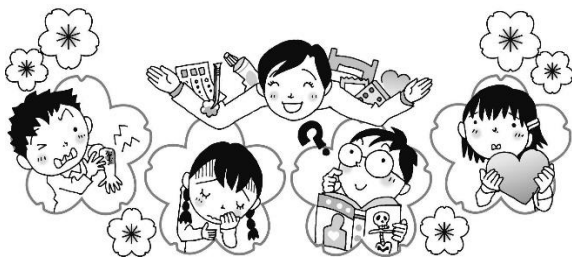
令和8年4月7日
台東区立谷中小学校

1年生の皆さん、入学おめでとうございます。2年生から6年生の皆さんも新しい学年がスタートしました。皆さんが元気に楽しく学校生活を送ることができるよう、微力ながら精一杯お手伝いさせていただきます。

お子さんの様子で気になることがあれば、お気軽にお声かけください。どうぞよろしくお祈いします。



ほけんしつ たいおう 保健室ではこんな対応をしています



がっこう 学校でけがをした時、とき ぐあい 具合が悪くなつた時などは、たんじん せんせい はな 担任の先生に話してから ほけんしつ き 保健室に来てくださいね。

がっこう 学校でけがをしたとき

いちじてき おうきゅうしょち 一時的な急処置をします。びょういん じゅしん ひつよう 病院で受診が必要と おも ばれる場合は、かてい れんらく 家庭に連絡をさせていただきます。けいぞく て あ 継続した手当てはできません。

がっこう 学校で具合が悪くなったとき

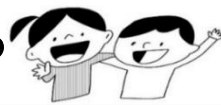
きゅうよう 休養することでよくなると思われる場合や、かんさつ 観察がひつよう 必要な場合、きゅうよう 休養させます。いちじかん めやす 一時間を目安に、いちじてき きゅうよう 一時的な休養でよくなる場合は、むか 迎えに来てい ただいています。なお、じどう 児童だけではげこう 下校できません。

くすり 薬について

ほけんしつ 保健室から くすり 薬を出すことはできません。

ほけんしつ 保健目標

けんこうしんだん じぶん からだ し
健康診断で自分の体を知ろう



さっそく4月7日(火)から健康診断が始まります。この期間は保健関係の提出物やおたよりが多く、保護者の方にもお手数をおかけしますが、ご協力をよろしくお祈いします。

★1年生のみ 保健関係の書類の提出物について★

記入漏れがないか確認の上、4月8日(水)までにご提出ください。
※期日短く、恐れ入りますがよろしくお祈いします。

① 保健調査 (男子は水色、女子はピンク色の冊子)	記入方法は、1年生のみ別紙「ほけんだより臨時号」を配付しています。ご確認ください。
② 結核健康診断問診票 (黄色の冊子)	
③ 心臓検診調査票 (白いプリント)	

※保健関係書類は、男女別の通し番号で管理していますので、ご承知おきください。



4月 健康診断日程

日にち	項目	対象学年	持ち物・注意事項
7日(火)	発育測定・視力検査	4・5・6年	体育着、眼鏡を持っている人は眼鏡を持参してください。また、発育測定の日、髪を結ぶ際に頭頂部は避けて結んでください。 1年生は測定のみ実施します。
8日(水)		2・3年	
9日(木)		1年	
10日(金)	心臓検診	1年+該当者	体育着を持参してください。
13日(月)	視力検査	1年	眼鏡を持っている人は忘れずに持参してください。
16日(木)	内科健診	4・5・6年	体育着を持参してください。
17日(金)	眼科健診	全学年	
22日(水)	尿検査1次回収	全学年	※前日に容器一式を配布します。当日の朝、採尿をして忘れずに持参してください。
23日(木)	内科健診	1・2・3年	体育着を持参してください。
24日(金)	聴力検査	1年	22日に未提出の方は、忘れずに持参してください。
	尿検査1次追加回収	該当者のみ	
5/7日(木)	歯科健診	5・6年	朝の歯磨きを忘れずにしてください。

- 内科健診や心臓検診の際には、正確な検査・診察のため、必要に応じて医師が体操服・下着等をめくって視触診したり、聴診器を入れたりすることがあります。学校では、男女別を実施する、周囲から見えないようパーテーションで区切るなどの配慮はしていますが、個別の対応を希望する場合は、事前に担任や養護教諭にご相談ください。
- 健診当日に欠席された場合は、後日健診を受けていただきます。
- 健康診断の結果は、「健康診断結果のお知らせ」などで通知いたします。精密検査や治療が必要な人は早めに医療機関を受診してください。また、治療が済みましたら、治療報告書の提出をよろしく願います。

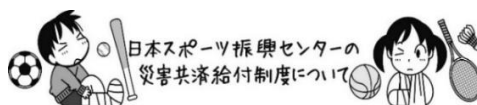
～健康診断や環境検査等でお世話になります～



内科	松村 有香先生	(どうかん山こどもクリニック)
耳鼻科	齋藤 啓光先生	(齋藤耳鼻咽喉科)
眼科	松本 和子先生	(根岸眼科クリニック)
歯科	伊藤 有希先生	(伊藤歯科医院)
薬剤師	大橋 茉莉絵先生	(桜木薬局)



お忙しい時間帯ではありますが、目覚めはよいか、顔色はよいか、食事のようす等、登校前のお子さんの健康観察をお願いします。新年度は環境の変化もあり、疲れがたまりやすいです。十分睡眠をとり、規則正しい生活習慣で過ごせるようご家庭でのご協力をお願いします。体調がすぐれない時などは、無理をさせず自宅で休養するようにしてください。



お子さんが学校や登下校中の通学路でけがをして病院で治療をした際、申請をすると「スポーツ振興センターの災害共済給付制度」により一定の給付金が受けられます。申請をする場合は、子ども医療証は使用できません。なお、給付については諸条件があります。詳しくは、配布したピンク色の「災害共済給付制度のお知らせ」をご覧ください。よろしく願います。